

市民課・税務課に続き、

夜間延長窓口で

公金収納業務の 取り扱いを始めます



5月からは、毎週水曜日の窓口延長時間に公金の納付もできます。

市では、昨年10月から毎週水曜日に市民課・税務課の窓口業務時間を19:00まで延長していますが、市民サービスの一層の向上を図るため、5月からは取扱業務を拡大し、公金（現年度分）の収納業務も行います。
【問い合わせ先】行政改革課（☎ 82-1135）

とき

毎週水曜日 19:00 まで

窓口

出納室【市役所1階4番窓口】

納付できる
公金

介護保険料 国民健康保険料
下水道使用料 下水道受益者負担金
公営住宅使用料 農業集落排水使用料

ご注意ください

- ▶納付書または督促状を必ずお持ちください。
- ▶お支払いができる公金は、現年度分のみです。
- ▶市税については、従来通り税務課窓口にて納付できます。

5月11日(金)▶20日(日)

春の全国交通安全運動



住みよい山口 いつも心に 交通安全

▶重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

市民活動ガイドブックを作成しました

市内の市民活動団体の情報を市民のみなさんに提供し、活動内容等を知っていただくため、「市民活動ガイドブック」を作成しました。下記施設で閲覧できます。

○閲覧場所

市民活動推進課、社会教育課、総合事務所地域行政課、各支所・出張所、各公民館、図書館ほか

○問い合わせ先 市民活動推進課（☎ 82-1134）

▶今後さらに内容を充実させるため、市民活動等の情報の提供をお願いします。